

小規模林地開発計画書 記載上の留意事項

届出日 【記入必須】

開発を開始する日より90～30日前までである必要があります。

開発の目的 【記入必須】

農地の造成、太陽光発電設備の設置、土砂の採取（開発後の利用目的）、工場用地造成、駐車場用地、資材置場（主な資材名）等、目的を具体的に記入してください。

開発面積 【記入必須】

ヘクタール単位の場合は、少数点以下3位を四捨五入し、2位止めで記入してください。なお、土地の形質を変えず、かつ造林もしない区域（※1 次ページ参照）の面積も含めてご記入ください。

開発予定期間 【記入必須】

開発目的が道路の場合

幅員及び延長を記入してください。なお、幅員が3メートル（路肩部分及び屈曲部又は待避所として必要な拡幅部分を除く）を超え、切取、盛土を含めた面積が1ヘクタールを超える場合は、県への林地開発許可申請が必要となりますので注意してください。

防災施設を設置する場合

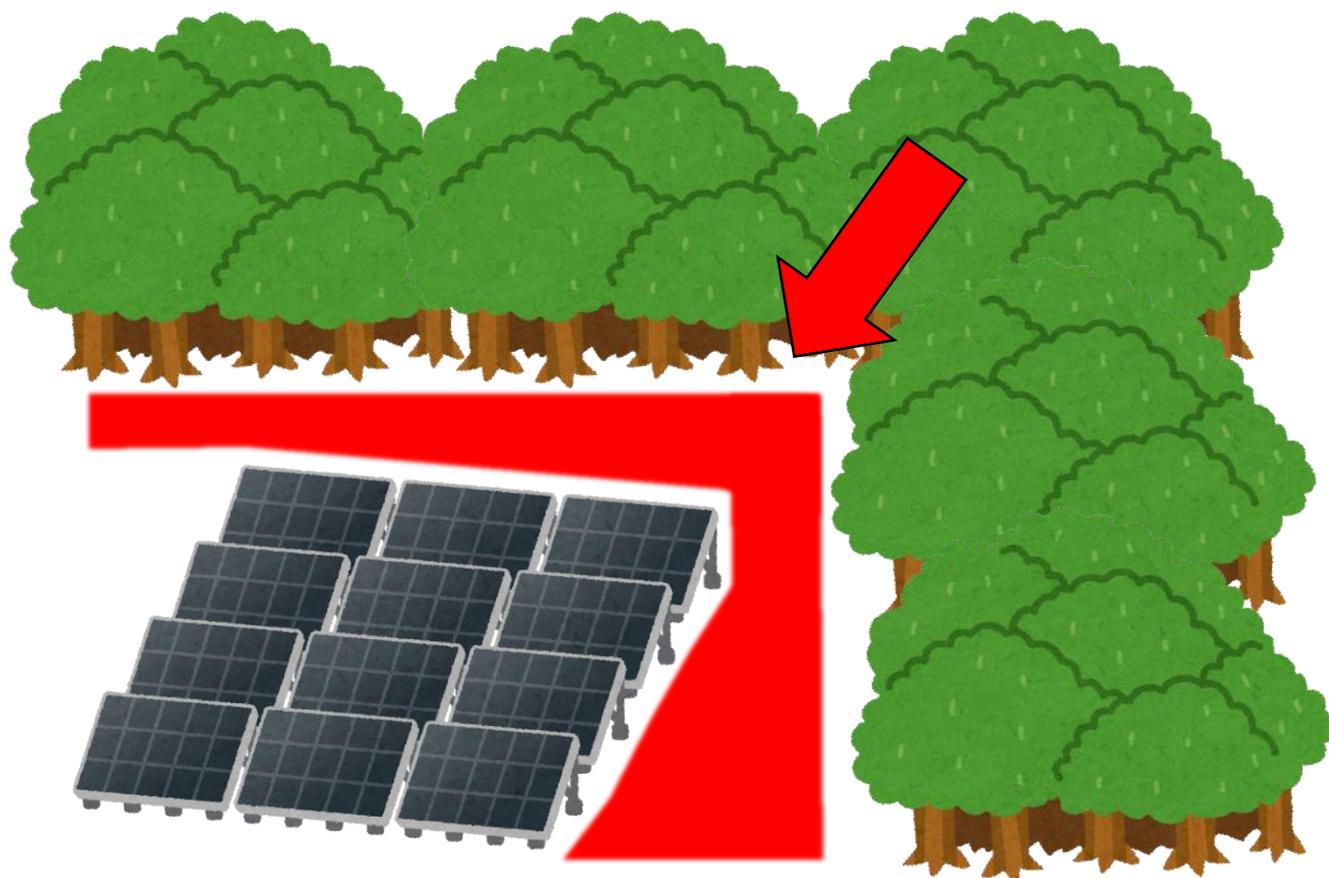
沈砂池、擁壁工、排水工、柵工、緑化工等の種別と概略数量を記入してください。

土工及び緑化を行う場合

現地で実施する標準的な切取法勾配、盛土法勾配、法面の緑化方法等について記入してください。

※1

例：太陽光発電設備の採光のために伐採を行う部分



添付書類

① 面積の算出基礎となる図面 【必須】

例：求積図、実測平面図、地積測量図 等

② 開発予定地と周辺の筆界が分かる図面 【必須】

ただし、①の図面で筆界が確認できる場合は不要です。

③ 土地の登記事項証明書の写し 【必須】

④ 法人番号が分かる書類

届出者が法人である場合、法人の登記事項証明書や法人番号公表サイト(国税庁)の写し等を添付してください。

⑤ 売買契約書等

届出者と所有者が違う場合や、所有権移転の登記が未済の場合は添付してください。

★伐採を伴う開発の場合、②～⑤の書類は「伐採及び伐採後の造林の届出」に添付してください。このとき、小規模林地開発計画書への添付は省略可能です。